

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田上正勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶原基陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶原基陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間		自 2017年8月1日 至 2017年10月31日	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2017年8月1日 至 2018年7月31日
売上高	(千円)	756,164	762,898	2,998,645
経常利益	(千円)	211,105	189,936	718,813
四半期(当期)純利益	(千円)	144,823	129,438	536,882
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	5,828	5,624	43,410
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	3,857,447	4,251,999	4,442,829
総資産額	(千円)	4,646,383	5,100,175	5,488,297
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	21.84	19.52	80.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40
自己資本比率	(%)	83.0	83.4	81.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、日本各地にて発生した自然災害の影響は残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直し、緩やかな回復基調で推移しました。当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、自然災害の影響により訪日外国人客数が一時的に減少したものの、引き続きインバウンド需要（日本を訪れる外国人観光客による需要）や、高単価・高付加価値商品への国内需要が好調に推移しました。一方で、少子高齢化の進展、店頭での販売競争の常態化、ネット販売の拡大をはじめとした消費者購買チャンネルの変化、人件費・物流費の高騰等により厳しい環境が続きました。また、働き方改革の機運が高まるなか、業務効率化による労働力生産性向上への関心が徐々に高まりました。

このような状況のもと、当社は、「プラネット ビジョン2025」に基づき、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取り組みを継続いたしました。

事業別の活動状況は次のとおりです。

・EDI事業

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品（一般用医薬品）に加え、健康食品や介護用品等の隣接した各業界において、メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動を継続いたしました。

また、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、「基幹EDI」サービスと「資材EDI」サービスで「JX手順（インターネット手順）」に対応するとともに、主に中小メーカー・大手卸売業間の「Web受注・仕入通信サービス『MITEOS（ミテオス）』」や、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の普及活動に注力し、ユーザー拡大に努めました。そして、2019年10月から始まる消費税の軽減税率制度を見据えた対応も進めています。

これらの活動により、新規利用社数及び新規接続本数が順調に増加いたしました。

・データベース事業

各データベースサービスの付加価値向上のための取り組みを継続いたしました。

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」において、さらなる機能改善に向けた調査を継続いたしました。

また、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品等のナショナルブランドの商品情報を蓄積した「商品データベース」において、商品情報の収集に努めました。さらに、今後もインバウンド需要の増加が予想されるため、「商品データベース」の多言語対応に関する調査研究を進め、一般社団法人流通システム開発センターが提供する多言語商品情報アプリ（Mulpi）への商品情報提供を継続して行っていきます。

・その他事業

業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化サービス」の調査研究及び開発への取り組みを継続いたしました。

これら3つの事業への取り組みの結果、主にE D I通信処理データ量が増加したことに支えられ、当第1四半期累計期間の売上高は762,898千円（前期比0.9%増）となりました。また、「販売レポートサービス」の新機能の追加等に伴う売上原価の増加、業務委託費や調査研究等の販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は187,008千円（前期比10.3%減）となりました。その結果、経常利益は189,936千円（前期比10.0%減）となり、四半期純利益は129,438千円（前期比10.6%減）となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

（E D I事業）

当社の主たる事業であるE D I事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるE D I通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は683,591千円（前期比2.1%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国43万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しました。しかし、E D I通信処理データ量の増加を促すべく改定した料金体系において、取引先データベースの利用料金を可変長方式E D Iの利用料金に含まれるよう設計した結果、取引先データベースの売上高が減少し74,212千円（前期比8.5%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めてまいりましたが、売上高は5,094千円（前期比2.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ388,121千円（7.1%）減少し、5,100,175千円となりました。流動資産は71,204千円（3.1%）減少し、2,197,512千円となりました。これは主に現金及び預金が59,046千円（3.3%）減少したこと等によるものであります。また、固定資産は前事業年度末に比べ316,916千円（9.8%）減少し、2,902,662千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額が減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ197,291千円（18.9%）減少し、848,176千円となりました。流動負債は115,002千円（21.8%）減少し、412,113千円となりました。これは主に未払金が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べ82,289千円（15.9%）減少し、436,062千円となりました。これは主に繰延税金負債が減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前事業年度末に比べ190,829千円（4.3%）減少し、4,251,999千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は6,941千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月31日		6,632,800		436,100		127,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,800	66,298	同上
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,298	

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,900		1,900	0.0
計		1,900		1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,722	1,734,676
売掛金	443,675	442,138
前払費用	13,470	12,303
その他	17,949	8,494
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,268,717	2,197,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,397	51,397
減価償却累計額	36,507	37,128
建物(純額)	14,890	14,269
工具、器具及び備品	39,815	39,815
減価償却累計額	15,954	17,174
工具、器具及び備品(純額)	23,861	22,640
有形固定資産合計	38,751	36,909
無形固定資産		
ソフトウェア	734,791	685,351
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	736,174	686,735
投資その他の資産		
投資有価証券	1,552,384	1,300,386
関係会社株式	678,105	659,562
保険積立金	122,492	127,435
その他	91,678	91,641
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,444,654	2,179,018
固定資産合計	3,219,579	2,902,662
資産合計	5,488,297	5,100,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,054	137,177
未払金	119,384	30,478
未払法人税等	158,366	74,772
賞与引当金	24,486	54,241
役員賞与引当金	32,000	8,500
その他	45,825	106,944
流動負債合計	527,116	412,113
固定負債		
繰延税金負債	194,536	104,472
退職給付引当金	156,440	161,513
役員退職慰労引当金	155,600	158,256
資産除去債務	11,774	11,820
固定負債合計	518,351	436,062
負債合計	1,045,468	848,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	3,142,133	3,138,954
自己株式	1,786	1,788
株主資本合計	3,703,686	3,700,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	739,142	551,493
評価・換算差額等合計	739,142	551,493
純資産合計	4,442,829	4,251,999
負債純資産合計	5,488,297	5,100,175

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年8月1日 至2017年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年8月1日 至2018年10月31日)
売上高	756,164	762,898
売上原価	250,368	258,672
売上総利益	505,795	504,226
販売費及び一般管理費	297,367	317,217
営業利益	208,428	187,008
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	280	280
有価証券利息	1,897	2,195
雑収入	490	444
営業外収益合計	2,677	2,928
経常利益	211,105	189,936
特別利益		
投資有価証券売却益	2,824	
特別利益合計	2,824	
税引前四半期純利益	213,929	189,936
法人税、住民税及び事業税	77,212	67,822
法人税等調整額	8,105	7,325
法人税等合計	69,106	60,497
四半期純利益	144,823	129,438

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2017年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)
減価償却費	51,550千円	58,702千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年8月1日 至 2017年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月25日 定時株主総会	普通株式	132,617	20	2017年7月31日	2017年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	132,617	20	2018年7月31日	2018年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	248,408千円	248,408千円
持分法を適用した場合の投資の金額	183,996千円	189,621千円

	前第1四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2017年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	5,828千円	5,624千円

損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2017年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21.84円	19.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,823	129,438
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,823	129,438
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,889	6,630,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月13日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの2018年8月1日から2019年7月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。